



イラン流入イラク避難民救済（イラン／国際緊急援助）



開発と女性国際セミナー（国際協力総合研修所）

# 第1部

## 国際協力と国際協力事業団



---

# 第1章

## わが国の政府開発援助

---

### ◎第1節 政府開発援助の概要◎

経済協力は、開発途上国の貧困、飢餓等の人間の基本的な生活条件を脅かす諸問題の改善のため、人道的な観点から、また、開発途上国の経済的・社会的な発展と安全が、世界全体の平和と繁栄に不可欠であるとの相互依存性の認識から行われるものである。

経済協力は、先進各国政府に限らず、開発途上国相互間で、また、国際機関、民間企業、各種のボランティア団体等種々の機関や団体で行われており、その形態や内容はさまざまである。

政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）は、こうした経済協力のうち、各国政府が開発途上国に対して提供する資本、技術等を指す（図1.1参照）。

経済協力開発機構（OECD）の下部機構である開発援助委員会（DAC）では、1969年の援助条件勧告のなかで、経済協力を「開発途上国に対する資金の流れ」としてとらえ、これを「政府開発援助（ODA）」、「その他政府資金（OOF：Other Official Flows）」及び「民間資金（PF：Private Flows）」の3つに区分し、このうち政府開発援助を次の3つの要件を満たすものと定義した。

- ① 政府ないし政府の実施機関により、開発途上国または国際機関に供与されるものであること。
- ② 開発途上国の経済開発及び福祉の向上に寄与することを主な目的としていること。
- ③ 資金協力については、**グラント・エレメント<sup>(注)</sup>**が25%以上であること。

1991年のDAC加盟20カ国のODA総額は、582.72億ドル（暫定値）であった。このうち日本のODA総額は1兆4730億円（109.51億ドル）であり、DAC全体の18.8%を占め、DAC諸国中第1位となった。前年の1兆3132億円（90.69億ドル）に対し、円ベースで12.2%（ドルペー

---

(注) グラント・エレメント：援助条件の緩やかさを表示する指標で、貸付条件（金利、返済期間、据置期間）が緩和されるに従ってグラント・エレメントの割合が高くなり、贈与の場合には100%となる。

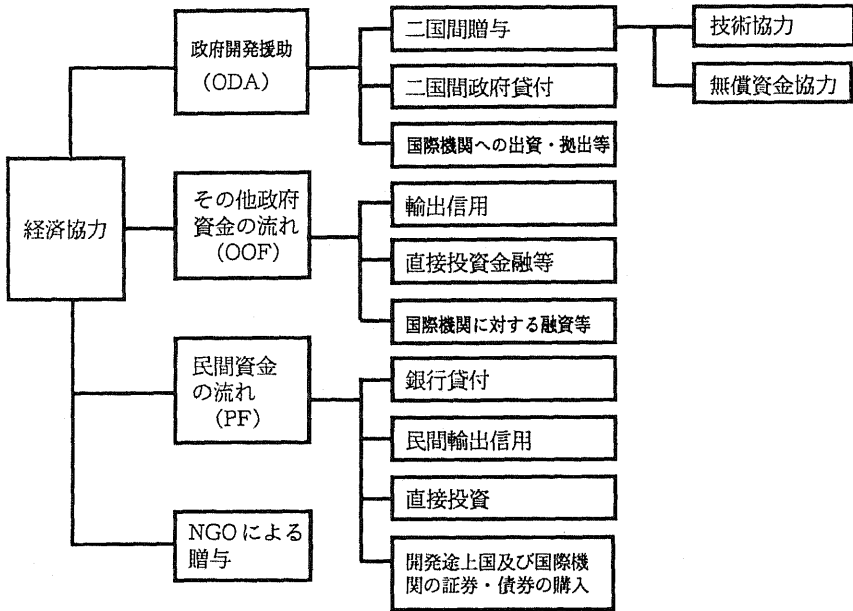


図 1.1 経済協力の種類

スで20.8%) 増加し、ODAの対GNPに占める割合は0.32%であった (表 1.1 参照)。

なお、東欧 (ポーランド、ハンガリー、チェッコ・スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア) 向け援助実績を含めた日本のODA実績は 1 兆4839億円 (110.33億ドル) であった。



表1.1 1991年におけるDAC諸国の政府開発援助 (ODA) <sup>(注6)</sup> (支出純額ベース)

順位	1990年					1991年				
	国名	実績額 (百万ドル)	シェア (%)	対前年 伸び率(%)	GNP比 (%) 順位	国名	実績額 (百万ドル)	シェア (%)	対前年 伸び率(%)	GNP比 (%) 順位
1	米	<sup>(注1)</sup> 10,194	18.4	32.8	0.19 17	日	<sup>(注2)</sup> 10,951	18.8	20.8	0.32 12
2	日	<sup>(注2)</sup> 9,069	16.3	1.2	0.31 12	米	<sup>(注1)</sup> 9,642	16.5	▲ 5.4	0.17 20
3	フ ラ ン ス (DOM/TOMを除く)	<sup>(注2)</sup> 6,579	12.5	27.5	0.55 6	ド イ ツ シ ン ス (DOM/TOMを除く)	6,769	11.6	7.1	0.40 9
4	ド イ ツ	<sup>(注2)</sup> 9,380	16.9	25.9	0.79 4	フ ラ ン ス (DOM/TOMを含む)	6,663	12.0	1.3	0.56 6
5	イ タ リ ア	6,320	11.4	27.7	0.42 9	英	9,543	16.4	1.7	0.80 8
6	英	3,395	6.1	▲ 6.0	0.31 12	イ タ リ ア	3,248	5.6	23.1	0.32 12
7	オ ス ト リ ア	<sup>(注2)</sup> 2,638	4.8	1.5	0.27 14	イ タ リ ア	2,865	4.9	▲ 15.6	0.25 16
8	オ ス ト リ ア	<sup>(注2)</sup> 2,538	4.6	21.2	0.92 3	カ ナ ダ	2,578	4.4	4.4	0.45 7
9	ス ウェ ー デン	2,470	4.5	6.5	0.44 8	オ ス ト リ ア	2,517	4.3	▲ 0.8	0.88 4
10	ノ ー ル ウェ ー ク	<sup>(注2)</sup> 2,007	3.6	11.6	0.91 4	ス ウェ ー デン	2,126	3.6	5.9	0.92 3
11	デ ン マ ーク	1,205	2.2	31.4	1.17 1	デ ン マ ーク	<sup>(注2)</sup> 1,204	2.1	2.8	0.96 2
12	ス ペ イン	1,171	2.1	25.0	0.94 2	ノ ー ル ウェ ー ク	1,178	2.0	▲ 2.3	1.14 1
13	オ ー ス ト リ ア	955	1.7	—	<sup>(注4)</sup> 0.20 12	ス ペ イン	1,177	2.0	22.7	0.23 17
14	フ ィ ン ラ ン ド	889	1.6	▲ 6.4	0.34 10	オ ー ス ト リ ア	1,055	1.8	10.5	0.38 10
15	ス ウェ ー デン	846	1.5	26.5	0.46 7	フ ィ ン ラ ン ド	930	1.6	9.9	0.76 5
16	オ ー ス ト リ ア	750	1.4	19.8	0.63 5	ペ ル ズ	820	1.4	▲ 7.8	0.41 8
17	ポ ー ランド	394	0.7	34.4	0.32 11	ス イス ト リ ア	767	1.3	2.3	0.32 12
18	ニュ ー ジ ー ランド	148	0.3	39.7	0.25 15	オ ー ス ト リ ア	<sup>(注2)</sup> 546	0.9	38.7	0.34 11
				—	<sup>(注4)</sup> 0.25 18	ポ ー ランド	190	0.3	28.3	0.28 15
				9.2	0.23 16	ニュ ー ジ ー ランド	93	0.2	▲ 2.0	0.23 17
				16.3	0.16 18	ア イル ラ ンド	73	0.1	27.3	0.19 19
	DAC諸国合計	<sup>(注3)</sup> 55,480	100.0	<sup>(注5)</sup> 17.0	<sup>(注5)</sup> 0.34	DAC諸国合計	<sup>(注3)</sup> 58,272	100.0	5.0	0.34

(注1) 軍事債務救済分を除く。 (注2) 輸出信用債務救済分を含む。  
 (注3) 軍事債務救済分を除き、輸出信用債務救済分及びフランスのDOM/TOM (海外県、海外領土) 分を含む。  
 (注4) 1991年実績との比較のための参考 (スペイン、ポルトガルのDDACへの加盟は1991年12月。両国の実績は91年から集計することと合意されている)。  
 (注5) 1991年実績との比較のため、スペイン及びポルトガルの実績を含む。  
 (注6) 本表では「東欧」(ポーランド、ハンガリー、チェッコ・スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア) 向け援助実績を除く。

## ●第2節 わが国の政府開発援助の体制とそれを取りまく最近の状況●

### 1. 政府開発援助の実施体制

政府開発援助は、その形態から、次の3つに区分される。

- ① 二国間贈与
- ② 二国間貸付
- ③ 国際機関への出資・拠出

二国間贈与は、開発途上国に返済義務を課さない資金を供与するもの（無償資金協力）と、技術移転を行うもの（技術協力）とに分けられる。

無償資金協力は、学校、病院、研究所などの施設の建設、教育訓練機材、医療機材などの資機材の調達、債務救済などに必要な資金を供与するもので、その内容に応じて、①一般無償援助、②水産無償援助、③災害関係援助、④文化無償援助、⑤食糧援助、⑥食糧増産援助に分類されている。

国際協力事業団（JICA: Japan International Cooperation Agency）は、これらの無償資金協力のうち、①一般無償援助、②水産無償援助、⑥食糧増産援助について、施設の建設、資機材の調達に必要な基本設計や仕様書の作成（基本設計調査業務）と施設の建設、資機材の調達を円滑に実施するために必要な調査、斡旋、連絡（実施促進業務）を行っており、無償資金協力総額の約6割について基本設計調査業務や実施促進業務を行っている。

技術協力は、開発途上国の経済・社会の開発に役立つ技術・技能・知識を移転し、その国の技術水準の向上に寄与することを目的とするもので、具体的には、開発途上国の技術者をわが国に招へいして研修を行う研修員受入事業、わが国から開発途上国へ専門家を派遣して、人材の育成や開発計画の計画・立案に協力する専門家派遣事業、また、そのために必要な機材を供与する機材供与事業が基本となっており、わが国の技術協力の5割以上を事業団が実施している。

二国間貸付は、開発途上国に対し、開発に必要な資金を長期低利で貸し付けるもので、一般に「円借款」とも呼ばれている。円借款は、従来は道路、ダム、通信施設、農業開発等の経済・社会インフラストラクチャー分野のプロジェクト借款が中心であったが、近年は、国際収支改善のための商品借款等のウエートが拡大してきている。二国間貸付の予算は大蔵省の所管であり、その実施は、外務省、大蔵省、通産省及び経済企画庁との協議のもとに、海外経済協力基金（OECF）が担当している。

国際機関への出資・拠出（多国間援助）は、国際機関に資金を出資・拠出することにより、

表 1.2 政府開発援助の種類と実績（支出純額）

政府開発援助の種類		1991年 実 績	構成比	対前年度 伸び率	主な実施機関	
		億円	%	%		
政府 開 発 援 助	二国間贈与	無償資金協力	2,051	13.9	3.1	外務省、大蔵省、JICA
		技術協力	2,512	16.9	5.4	
	円借 款	7,366	49.6	29.8	OECD	
	多国間援助	2,910	19.7	▲12.0	大蔵省、外務省	
合 計		14,839	100.0	11.1		

国際機関を通じて間接的に援助を行うものである。国連開発計画、国連人口活動基金、アジア生産性機構などの国連諸機関への拠出は主に外務省が、また、世界銀行、第二世界銀行、アジア開発銀行などの国際開発金融機関への出資は大蔵省が担当している。

## 2. 政府開発援助を取りまく最近の状況

1954年のコロンボ・プラン加盟により1800万円（5万ドル）の予算で援助を開始したわが国は、一方では1953年から66年まで、新幹線・黒部ダム等の建設のために合計8.6億ドルの資金を世界銀行より借り入れており、援助国であると同時に債務国という面もあわせていた。これらの借款については、1990年7月に返済が終了し、ほぼ同時期に明らかにされた1989年のわが国のODA実績が米国を上回って世界の援助大国となったことは、わが国援助の歴史のなかで印象的な出来事であった。

1991年のわが国のODA総額（支出純額ベース、東欧向けを含む暫定値）は1兆4839億円（110.33億ドル）であり、前年の1兆3353億円（92.22億ドル）に対し、円ベースで11.1%増（ドルベースで19.6%増）を示し、1989年に次いで、DAC諸国中第1位となった。

わが国は、1988年6月のわが国ODAの拡充の具体策として、以下を骨子とする「第4次中期目標」を設定し、その達成に努力している。

- ① 1988～92年の5年間にODA実績総額を500億ドル以上とするように努め、あわせてODAの対GNP比率の着実な改善を図る。
- ② LLDC（後発開発途上国）への援助の一層の無償化、債務救済措置の拡充
- ③ 技術協力の拡充、NGO（民間援助団体）との連携強化、国際文化交流の促進
- ④ 国際機関への人的貢献強化、国際機関を通じた開発途上国への技術移転の促進
- ⑤ 円借款の質の改善、一般アンタイド化の推進
- ⑥ 要員の拡充・実施体制の充実、民間活動の連携強化

このようなわが国の援助努力に対し、1991年6月に行われたDACの対日援助審査では、わが国が1989年にLLDCに対するODAの最大の供与国となったこと、ODAのアンタイド化がより一層進展したこと（1988年のわが国のODA全体のアンタイド率75.6%、DAC諸国平均56.7



%) が評価されたと同時に、DAC諸国中最低水準にある贈与比率、グラント・エレメントの改善、援助要員不足への懸念等に対する強い要望がなされた。

近年の中・東欧及び旧ソ連の激動と変革は、開発途上国においても民主化、市場経済の導入、人権の尊重が推進されるべきとの議論を強めた。また、湾岸危機との関連から、開発途上国の軍事のあり方に十分注意を払い、軍備管理・軍縮へ向けてさらに努力する必要性が、国際社会において再認識された。

1991年4月、政府はこのような状況を踏まえ、今後のわが国の政府開発援助の実施にあたっては、被援助国における①軍事支出の動向、②核兵器等の大量破壊兵器及びミサイルの開発・製造等の動向、③武器輸出入の動向、④民主化、市場志向型経済導入、基本的人権及び自由の保障状況、に対し十分注意を払いつつ、二国間関係、被援助国のおかれた安全保障環境も含めた国際情勢、被援助国のニーズ・経済状況・社会状況等を総合的に判断することを発表した。

また、1980年代後半より援助政策のなかで大きな関心事となってきたものとして、環境、貧困、WID（開発における女性の役割）、人口等のグローバル・イシューと呼ばれる問題がある。とりわけ環境問題については、1989年以降サミット（先進国首脳会議）の中心議題としても取り上げられている。特に開発途上国においては貧困、人口増、農地・森林等の不適切な管理等に起因する砂漠化の進行、森林の減少、野生生物の種の減少等の環境問題が深刻化しつつあり、また、工業化の進展に伴う産業公害、人口の都市集中による生活環境等の悪化の問題に直面している。

援助大国となったわが国は、他の先進援助国との十分な協議・連携を行い、同時に開発途上国との政策対話をより強化することにより、これらの課題に対処し援助の実効をあげるとともに、開発援助において中心的な役割を果たすことが求められている。



---

## 第2章

# 最近の主な動き

---

### ◎第1節 国別アプローチによる事業実施計画の策定◎

近年の開発途上国内外の経済・社会状況の変化に伴い、開発途上国の開発ニーズは、従来のBHN<sup>(注)</sup>、経済・社会インフラの整備といった分野に加え、構造調整、市場経済への移行の支援から輸出振興、ハイテク、さらには貧困対策、環境保全等の分野までを含む、高度化、多様化したものとなっている。

このような国情、開発レベルを異にする途上国各国のニーズにキメ細かく対応するためには、開発効果の高い優良案件の発掘、最適事業形態による協力案件の形成、さらにこれを受けた計画的・効率的な事業の実施及びそのモニタリング、終了時の評価、並びに評価結果の事業へのフィードバックといったいわゆる「計画」から「実施」そして「評価」に至るプロジェクトサイクルに沿った合理的で一貫性のある事業実施体制確立の必要性が高まってきている。

そのためには、各国の社会・経済開発の現状と問題点を的確に把握したうえで、援助において重点を置くべき課題、分野、地域を策定し、さらに効率的・効果的な協力内容、協力形態等についての計画を立案していくという「国別アプローチ」を進めることが不可欠となっている。

事業団では、1986年度より国別アプローチの一環として「国別援助研究会」を設置し、主要被援助国に対する援助の取り組み方について、基礎的検討・分析を行っている。また、1988年度からは、「分野別援助研究会」を設置し、分野別援助の取り組み方についても検討を進めている。1991年度は、中国、エジプト、ケニア、オセアニアを対象として国別援助研究を行うとともに、「人口と開発」をテーマとする分野別援助研究を行った。なお、1991年度までに、フィリピン、タイ、インドネシア、ブラジル、アフリカ等11カ国2地域の国別援助研究を行い、人口を含めて環境、貧困、WIDと4テーマの分野別援助研究を行っている。

さらに、これらの研究結果等を踏まえつつ、事業を計画的に実施するため、事業団の在外事

---

(注) BHN (Basic Human Needs)：直接国民に裨益し、かつ、人間としての最低限の生活を営むのに必要な分野（農村・農業開発、飲料水、保健医療、家族計画）を指す。

務所所在国を対象に、開発の現状を分析し、開発ニーズの検討を行うとともに、実施候補案件の整理を行っている。これらの成果は「国別援助実施指針」、及び「国別事業実施基本計画」という形に取りまとめられており、その策定にあたっては、援助ニーズの的確な把握という観点から、在外事務所主導で実施されている。また、要請案件審査の基準を整備しつつあり、上記「指針」や「基本計画」に合致した優良な案件を採択するための「国別検討会」を行っている。

一方、このような国別アプローチに基づく事業実施体制を支援・強化するため、1990年度より協力対象国別の政治・経済等の概況、開発計画、わが国及び他の援助国・国際機関の援助動向等に関する情報を整理し、「国別協力情報ファイル」として取りまとめている。1991年度は、計83カ国分を作成したほか、事業団在外事務所所在国41カ国分については、同ファイルの公開版として「JICA国別協力情報」を印刷・製本し、調査団・専門家の派遣前資料、または援助関係の公的機関に提供している。



## ◎第2節 環境分野の協力◎

開発途上国の環境は、森林破壊、砂漠化、大気汚染、水質汚濁等農村部並びに都市部において悪化の一途をたどっており、途上国の厳しい経済状況下において、環境保全を行いつつ開発の一層の促進を図るためには、途上国自身の努力に加え、先進国の強力な支援が必要となっている。1989年7月のアルシュ・サミットは、環境サミットと称せられたように、将来の世代のための地球環境の保全と開発途上国の持続的成長を維持するため、開発途上国支援を強化する旨の宣言がなされた。また、わが国は、1989～91年の3年間に3000億円の環境分野への援助を表明したが、1991年までにその額を大きく上回る4081億円の援助を実施した。さらに、1989年9月、東京においてわが国が初めて主催した地球環境保全会議において、環境問題各分野へのわが国の開発途上国支援は主要な関心事となった。

事業団は、従来から、森林保全、大気汚染、水質汚濁等の都市公害対策、上下水道整備、生態系保護等の多様な環境分野に対し、専門家派遣、研修員の受入れ、開発調査等さまざまな形態の協力を実施してきた。また、開発途上国において開発プロジェクトを実施するにあたり、初期の段階から環境配慮を行うことは、特に重要なことであり、その強化に努めてきた。

事業団は、環境協力の一層の強化のため、1988年に援助研究会を実施し、その強化策の検討を行った。その結果を受け、1989年8月、企画部に環境室を設置するとともに、各事業部に環境担当者を配置した。1991年5月には、環境だけでなく、開発と女性（WID）、貧困等の開発課題に関する事業の効果的推進のために、環境室を改組し、環境・WID等事業推進室を設置した。

開発プロジェクトへの環境配慮の組み込みについては、開発調査等において、持続可能な開発の観点から開発と環境の調和を図り、プロジェクトサイクルの初期の段階から環境配慮を適切に実施するための手法として分野別環境配慮ガイドライン等の開発を行っている。

1990年2月に作成したダム建設計画に関するガイドラインに加え、1991年度は、農業及び社会経済インフラ13分野、工業一般について環境配慮ガイドラインの作成を行った。また、事前調査及び本格調査における環境配慮の実施のための手引書を作成した。

一方、プロジェクト形成時における環境配慮を強化するために、1990年度以降、一般プロジェクト形成調査とは別枠の予算措置がなされており、1991年度は、バングラデシュの海岸環境保全対策及びインドネシア地球開発重点セクター等3件について、環境配慮プロジェクト形成調査を実施した。

また、1992年度からは開発調査の実施に際し、34プロジェクトの事前調査及び本格調査にお

いて、環境専門家をさらに加えるため、予算措置がなされた。

自然環境の保全や生活環境の改善のための環境関連事業の拡充・強化については、森林保全、公害対策、上下水道整備、防災等に関し、開発調査、プロジェクト方式技術協力、青年海外協力隊等を中心に実施してきた。また、環境行政、環境研究、環境モニタリング等の体制整備、生態系保護等については、主に専門家派遣、研修員受入、プロジェクト方式技術協力等により協力を進めてきた。

1991年度に実施した環境関連事業の技術協力実績は、研修員受入592人（集団研修55コース）、専門家派遣161人、青年海外協力隊67人、プロジェクト方式技術協力38件、開発調査63件であり、金額ベースで131億円となっている。

このうち開発途上国の環境保全のための人造り及び組織体制の強化のために、無償資金協力とプロジェクト方式技術協力を結びつけて、タイで実施中の「環境研究研修センター」並びに今後実施予定の「日中友好環境保全センター」及び「インドネシア環境管理センター」は、国内外から特に、注目されているプロジェクトである。

### 環境問題アンケート調査

世界的に環境問題がクローズアップされているなかで、先進国並びに開発途上国での環境に対する認識はどのようなものであるのか。各国のJICA事務所を通じて大学(院)生を対象にアンケート調査を実施し、42カ国1058人から回答を得た。

環境問題に対する知識を聞いた質問で、国際機関の知名度では世界的なNGO（民間非営利団体）であるグリーンピースがよく知られており、どの地域でもトップである。用語では「オゾン層の破壊」、「土壌流出」、次いで「地球温暖化」、「生態系」がよく知られている。

“自国内で最も深刻な環境問題”では、回答に地域的な特徴が表れている。各地域に共通の環境問題として「森林減少」が見られるが、アフリカ地域では「砂漠化」が深刻であるとする回答が顕著。先進国では「有害廃棄物」がほとんどの国であげられている。それらの要因として「人口増加」と「環境政策の無策」をあげる学生が多かった。

“地球上で最も深刻な環境問題”として「オゾン層の破壊」がほとんどの国で上位3位内に入っている。その要因としては「先進国による過剰なエネルギー消費」と「国際的なコンセンサスの欠如」をあげる学生たちがほぼ半々で、そのほかに教育（環境教育）が普及していないことを指摘する学生が多かった。

環境保護か開発かという点では、人間の健康や野生生物の保護を優先させることで世界的に認識の一致が見られる。その他の意見として、開発か環境かという二者択一的な考え方よりも、環境に悪影響を与えない技術や代替エネルギーの開発などによって環境保護と経済開発とを両立させる方途を考えるべきとの意見が多かった。

自国及び地球の環境問題解決のために重要なこととして、環境教育や環境政策の充実、国際的な関心を高めることの必要性が指摘されている。そして、日本や他の先進国は環境に害の少ない技術の移転、環境教育普及に必要な資金援助等によって、地球環境保護と開発途上国の経済成長に貢献できるとしている。また、地球環境保全のために日本に望むこととして、「環境保護関連の国際機関への拠出金を増やしてほしい」という希望が各地域でトップを占めている。

## ●第3節 開発と女性●

1991年度も事業団において、「環境・WID等事業推進室」の設置、横浜での国際セミナーの開催等、「開発と女性」(WID: Women in Development) 分野において大きな進展のあった年であった。

### 1. WIDの背景

開発途上国の女性は、それぞれの社会の経済活動のなかで重要な役割を果たしている。それは、家族の食糧生産、飲料水・燃料の確保、家事労働、地域社会の自治的活動等を含む幅広いものであるが、こうした女性の社会への貢献については、各国の経済開発計画のなかで従来十分な考慮が払われてこなかった。

「国連婦人の10年」(1976～85年)、また1985年にケニアのナイロビで開催された世界婦人会議などをきっかけにして、開発における女性の役割を正しく理解し、女性の参加と受益を促進することが必要だとの認識が、国際社会のなかで高まり、DACにおいても、1983年に加盟各

### 開発と女性国際セミナー開催

#### ーフィールドからの報告をもとにWIDの課題を検討ー

1992年2月7日、事業団と横浜市の共催で『開発と女性国際セミナーーフィールドからの報告に学ぶ女性の参加を高める協力』が開催された。国際的課題であるWIDについては、近年、援助関係者のみならず、研究者、一般市民からも高い関心を得ている。セミナーは、このような状況下で途上国の女性が、社会の発展の担い手として何を必要としているかを現場からの事例報告をもとに検討し、そのうえで日本の政府、地方自治体、NGO、市民が協力して取り組むべきWID手法を見いだそうという目的で開催された。

基調講演では、Ms. Margaret Shields (国連国際婦人調査訓練研修所 (INSTRAW) 所長) が“女性に光を当てる”と題し、INSTRAWの活動内容及びWID事業推進のためには女性の活動に関する統計と分析手法の改善、インフォーマル・セクターすなわち、生活維持のために行われる農作業等の労働価値を測定する方法の確立が重要であると述べた。また、目黒依子氏 (上智大学教授) は、“日本におけるWIDへの取り組みについて”と題して日本女性自身の地位向上活動の歴史を紹介するとともに、日本の国際貢献におけるテーマが「女性の視点を通して社会のあらゆるメンバーのための協力」にあると強調した。

2回にわけて実施されたパネルディスカッションには、有馬真喜子氏 (横浜女性フォーラム館長) を議長に、上記2氏のほかパネリスト8人が参加した。ケニア、フィリピン、バングラデシュ等の事例報告をもとに活発な議論が展開され、今後のWIDの課題として現地に踏み込んだニーズ調査、現地リーダーの発掘、情報交換を含む広報活動、評価手法の重要性が指摘された。

国に対する「開発における女性の役割を支援するためのガイディング・プリンシプル」が採択され、この原則に沿った援助の取り組みの強化が求められた。

このような動きを受けて事業団は1990年2月から1991年2月にかけて「開発と女性」援助研究会を設置し、開発への女性の参加の拡大に貢献するためのわが国のODAの基本的な取り組み方や、各分野と課題ごとに「女性の視点」の組み入れ方について検討した。同研究会の報告書には、保健、教育、雇用、農業、環境等の重点分野ごとに、開発途上国の女性の置かれた現状と彼女たちの抱える問題点が概観され、その解決策とWID事業推進のために取るべき措置が提言という形でまとめられている。

## 2. 事業団の取り組み

この提言を受けて、事業団は1991年5月に環境・WID等事業推進室を設置するとともに専任のWID担当者を置き、WID事業の推進を図っている。1991年度のWIDに関する取り組みの概要は次のとおりである。

事業団としてWID重視の姿勢を明確に示すため、1991年7月に作成した「プロジェクト事業実施指針」にWID重視の項目を盛り込み、事業の推進に努めている。一方、国内外の援助関係者とWIDの知見を交換するために1991年8月にはノールウェー、イギリス等DAC/WID専門家会合役員国代表6人の参加を得て、セミナーを開催した。また、1992年2月には国連国際婦人調査訓練研修所（略称INSTRAW）所長及びフィリピンとケニアからそれぞれWID専門家を招へいして、横浜市と共催し、WIDについての国際シンポジウムを開催した。

1991年度においては、WID関連案件を拡充するため、ガーナやケニアでWID案件発掘・形成のための調査を行うとともに、WID協力としてプロジェクト方式技術協力21件、開発調査13件、集団研修8コース（ほかに第三国研修2コース）を実施し、またWIDにかかわる協力を行った青年海外協力隊員は372人、専門家派遣は122人であった。

プロジェクト方式技術協力では母子保健、看護教育等の保健医療分野が中心となっているが、そのほかの分野でも女性のためのコースを併設したタイの「労災リハビリテーションセンター」、ベースライン調査をもとに女性の参加の促進を行っているケニアの「社会林業訓練研究」などがある。また、開発途上国の農村生活改善のための女性の技術向上に資する技術協力のあり方についての検討事業が1991年度から始められた。

開発調査事業では、農村総合開発調査における生活向上などの側面で女性への配慮を行ったものが多い。

集団研修においては、従来の「婦人問題ナショナルマシーナリーセミナーコース」、「農家生活水準向上コース」等に加えて国内の地方自治体と連携した「女性の地位向上のための行政官セミナー」が1991年度から新しく始められ、参加者たちの活発な意見交換が行われた。

青年海外協力隊では、直接女性担当の機関に配属されている隊員も多いが、そのほかにも多

くの隊員が、地域に入ってから活動のなかでWIDの活動を行っている。協力隊の活動の特徴のひとつとなっている草の根レベルの活動がWIDの考え方によく合致しているためであろう。

WIDを一層促進するためには、WIDに関する人員の養成研修も重要であり、WIDの研修用ビデオを作成するとともに、WIDを専門とする専門家を養成するための3カ月の専門家研修コースを新設し、1992年1月から3月にかけて実施した。さらに、WID事業の拡充と強化に資するため、WID配慮の手引書の開発を行った。





## ◎第4節 地方の国際化と国際協力◎

年々拡大する政府開発援助事業のなかで、開発途上国からの要請はハード分野からソフト分野まで多様化しており、そのカバーすべき分野は以前にもまして広がりをもってきている。その多様な要請に応えるためには、事業団としても従来からの国を中心とする実施体制から、さらに幅広い体制に拡充していく必要があると考えている。特に公害対策や都市衛生（上下水道、廃棄物処理等）といった環境問題及び中小企業対策等の地場産業振興に関係する技術についてのノウハウは地方自治体に豊富に蓄積されており、こういう面での技術協力等に地方自治体からの参加が期待されている。

一方、地方自治体側でも従来の友好都市間の国際親善交流から実質的な国際交流へ向かう動きがみられ、事業団事業への参加に積極的な対応をみせてきている。

1991年度の地方自治体と事業団との連携実績は、次のとおりである。地方自治体で実施される集団研修コースは33コース221人、地方公務員の専門家派遣及び青年海外協力隊はそれぞれ244人（新規・継続）、79人である。また1984年度より始まった青年招へい事業については、すべて各地方自治体と連携のうえ実施されており、1991年度においては1258人を受け入れた。

地方自治体による国際協力事業への参加は年々盛んになってきているが、その取り組みについては各地方自治体により異なっており、一様ではない。事業団としては、地方自治体自身の国際協力参加のための努力への支援については、その経験等その地方自治体の実情に応じた方法で実施する必要がある。事業団では1986年度より地方自治体実務者研修を国際協力総合研修所において実施しており、1991年度には49人が4週間の研修を受講した。1988年度に主要都道府県・都市の参加を得て開催された「地方自治体と国際協力セミナー」では、国際協力を行うにあたって地方における人材や情報の不足の問題、地方自治体が国際協力を行う必要性及び理念が議論された。

また、1990年には学識経験者、地方自治体、外務省及び事業団により構成される「地方自治体と国際協力のあり方に関する研究会」が開催され、地方自治体がイニシアティブをとって行う国際協力のあり方と、その実現のための事業団と地方自治体との連携について検討を行い、その成果は「グローバル時代の地方自治体」と題した報告書として出版された（発行所：㈱国際協力出版会）。

1991年度より、新たに「帰国専門家連絡会」が設置されることになった。これは、日本国内の各地方に散らばっている帰国専門家の、いわばOB会を、地方ごとに結成しようというものであり、1991年度には14の連絡会が発足した。

1992年度からは、それぞれの地方における国際協力に関する事業への参加及び新たな専門家のリクルート等に資するための活動計画づくりを行っていくことになる。



## ●第5節 先進国・国際機関との連携●

わが国の援助が量的に増大し、また対象地域も拡大してきたことに伴い、他の援助国・機関との政策協調や共同プロジェクトの実施推進という援助協調が、わが国援助の新たな課題のひとつとなってきた。

わが国が米国と並ぶ援助大国となり、ほとんどすべての開発途上国に援助を実施し、特に24カ国（香港を含む）に及ぶ開発途上国に対しては最大の援助国となった現在（1990年度）、わが国の援助政策が当該途上国の開発政策に大きな影響を与える場合も少なくなく、また、他の援助国・機関にとってもわが国の援助動向を無視できなくなってきた。このためわが国としても被援助国のみならず他の援助国・機関とも密接に協議し、協調していくことが求められている。

事業団は、これまでDAC（開発援助委員会）の諸会合や世界銀行主催の協議グループ（CG）会合等への参加、UNDP（国連開発計画）・USAID（米国際開発庁）等との個別プロジェクト・レベルでの協力、世界銀行の融資対象事業に関する調査の実施、セミナー・シンポジウムの共同開催等を通じて他の援助国、国際機関との連携を進めている。

このような連携により、①途上国の開発ニーズ・情報の的確な把握、②重複を避けつつ、得意分野で援助活動を行うことによる全体としての開発効果の向上、③援助国間及び途上国との理解促進等、を図ることができる。このため事業団としては、今後とも人的交流を含めてこのような連携を進めていきたい。



## ◎第6節 東欧諸国への協力◎

1989年後半からポーランド、ハンガリーを先駆けとした東欧諸国での民主化・自由化の劇的な動きのなかで、わが国は、西側先進国の一員としてこの東欧改革支援に対して、資金協力及び技術協力により積極的に支援していくことを、1990年1月の海部首相の欧州歴訪時やG24（OECD加盟国と同一の参加国及びECからなる東欧支援国会議）の場において表明した。特に技術協力においては、ポーランド、ハンガリーに対し、人的交流を通じての技術移転を重視するとの観点から、経営管理や環境分野での研修員の受入れ、専門家の派遣と開発調査の実施により1989年度より5年間を目途に2500万ドルの協力を行う旨表明した。

事業団では、東欧諸国に対する技術協力を、同諸国の民主化支援のため市場経済の導入・定着化に貢献すること、及び環境問題の改善に寄与することを主目標として、研修員受入、専門家派遣、開発調査、協力隊派遣等の協力を実施している。

1991年度の実績としては、ポーランド、ハンガリー、チェッコ・スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、ユーゴスラヴィア、アルバニアより経営管理、生産管理、環境分野等に研修員受入を行った。また、専門家派遣ではポーランドに生産性向上、ハンガリーに産業経済政策アドバイザー、チェッコ・スロヴァキア、ブルガリアに環境関連、ルーマニアに運輸行政アドバイザーを派遣した。

開発調査においては、ポーランドに「ポズナニ市廃棄物処理計画」、ハンガリーに「ブダペスト市都市廃棄物計画」、「ミシュコルツ地域大気汚染対策計画」、チェッコ・スロヴァキアに「メルニーク発電所排煙脱硫対策」、ブルガリアに「省エネルギー計画」調査を実施した。

なお、これらの案件発掘・形成のため各種プロジェクト形成調査団を派遣し、円滑な技術協力の実施に努めてきた。

また、他の東欧地域においては、従来からDACの援助適格国であるユーゴスラヴィアとアルバニアにおいて研修員受入や専門家派遣を実施し、特にユーゴスラヴィアでは「プライマリー・ヘルス・ケア（PHC）生涯教育」をプロジェクト方式技術協力として1984～90年まで実施している。

## ◎第7節 インドシナ諸国への協力◎

1978年のヴェトナムの侵攻以来、カンボディアは13年の長きにわたり不安定な状況が続いていたが、1991年10月のパリ会議閣僚レベル会合で、カンボディア和平協定が署名され、インドシナ地域は、新たな復興発展の時代を迎えることになった。

わが国は、カンボディア最高国民評議会(SNC)創設の引き金になった「カンボディアに関する東京会議」を1990年6月に主催するなど、インドシナ地域の和平進捗に積極的な役割を果たしてきており、和平後のわが国のインドシナ諸国への経済協力にも、各国及び国際機関から期待が寄せられている。

カンボディアに対する事業団の具体的な支援としては、1989年度から研修員受入による人造り協力を再開し、1991年度には本格的な二国間援助の実施に向け、プロジェクト確認調査団、企画調査員、農業分野・医療分野及び青年海外協力隊の調査団の派遣等を行い、開発ニーズの把握や案件の発掘形成に努めている。

ヴェトナムは、1989年以降経済面での刷新（ドイモイ）政策の効果が表れはじめ、私営部門など一部の活動は活性化しているが、援助面では、1990年に最大の援助国であった旧ソ連の援助が大幅に削減され、これまで旧ソ連に依存してきたガソリン・鉄鋼などの供給削減が深刻な状況となっている。わが国は、1978年のカンボディア侵攻以降、人道上必要な協力、災害援助及び文化芸術面における協力に限り実施しており、事業団では1991年度に、研修員の受入れ、林業専門家の派遣を行った。なお、カンボディア和平を受けて、両国政府間では、援助再開に向けての協議が進められている。

ラオスは、1986年以来採用している「新経済メカニズム」(New Economic Mechanism)政策のもとで、市場経済体制への移行、開放経済化のための措置を進めており、わが国は同国の開発計画における重点事項に留意しつつ、従来から無償資金協力、技術協力を中心に援助を実施しており、ラオスに対する第一の援助国となっている。1991年度には、一般無償資金協力として、首都郊外農村開発、電気通信網整備計画、国立テレビ局機材整備計画のほか、食糧増産援助、債務救済援助、小規模無償資金協力、研修員受入、専門家派遣等の援助を行っている。

また、カンボディア及びヴェトナムに対しては、経済開発や対外協力に責任を有し、日本との協力を企画推進する立場にある者に対し、わが国の協力スキーム、わが国の経済発展の経緯と現状等につき紹介する「国際協力促進コース」の研修員受入を行い、日本の援助システムに習熟した人材の育成を図り、今後の経済協力が円滑に遂行できるよう努めている。